

平成 26 年度 第 2 回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時:平成27年 3月26日(木)

場所:サンライフ練馬 3階研修室

出席委員 栗津則雄会長、高橋幸次副会長、青木茂委員、伊豆井秀一委員、大橋皓也委員、
佐藤康宏委員、島田紀夫委員、井出洋一郎委員、小川けいこ委員、松村良一委員、
土屋としひろ委員、さわむら信太郎委員、中澤弘生委員、暮田麻里子委員、平柳慶子委員、
伊藤定夫委員、宮澤歳男委員、堀井安伸委員、森田敏裕委員

区職員 中村地域文化部長、小金井文化・生涯学習課長
若林館長、渡辺副館長、小野学芸補助員、真子学芸補助員、
加藤学芸補助員、喜多学芸補助員

館 長:只今から、平成26年度第2回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。大変お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。美術館長の若林でございます。それでは、はじめに、中村地域文化部長からご挨拶をいただきます。

部 長:地域文化部長の中村でございます。皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。すでにご覧いただいたかと思いますが、「美術の森緑地」の改修が進み、4月4日には開園式を迎えます。美術の森緑地につきましては、後ほど説明をさせていただきます。また、これまで美術館は30年、地域の皆様方をはじめ、多くの皆様方に親しんでいただいておりますが、4月からは、区の直営から、指定管理者制度により公益財団法人練馬区文化振興協会の運営となります。これまでと同様に可愛がっていただきたいという思いと共に、民間が行うということで、新しい試み、様々な取り組みを行う中で、より一層、美術に親しんでいただければと思っております。引き続きよろしく願いいたします。4月から新たなスタートを切り、また30年を迎えるということで、大きな企画展も用意しております。後ほどご説明させていただきます。これまで美術館に親しんでいただいていない方にも楽しんでもらえる企画にしていきたい、と思っております。よろしくお願い申し上げます。

あわせて、昨年4月より、新しく前川区長を迎えまして、新たな施策について検討して参りまして、「みどりの風吹くまちビジョン」を策定いたしました。また、美術や芸術に関係する部分につきましても、新しい計画を素案としてまとめております。練馬に、新しい文化芸術の息吹を起こしていきたいと、決意新たに進めていきたいと思っております。引き続き、ご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。今回は、直営の美術館として行う、最後の運営協議会となります。なお、美運協そのものは、皆様に様々な面でご報告してご意見をいただくということで、引き続き行って参ります。

本日は、盛りだくさんの内容でございますけれども、様々な観点からご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

館 長:ありがとうございました。部長の挨拶にもございましたけれども、改めて指定管理者制度について、部長からご説明をお願いいたします。

部長:4月より練馬区文化振興協会が美術館の運営を行うということで、本日は少し早いのですが、皆様方にご紹介ということで、練馬区文化振興協会の理事長にご出席していただいております。ご紹介させていただきます。練馬区文化振興協会の高橋理事長でございます。

理事長:公益財団法人練馬区文化振興協会理事長の高橋覚と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私共の文化振興協会、昭和57年9月に区の全額出資で設立されました。区とともに、区民の文化振興に寄与する活動をするということを目的に作られた財団法人でございます。翌年には練馬文化センターが開設され、その管理運営を担って参りました。平成14年からは、大泉学園ゆめりあホールについても管理運営を行って参りました。平成18年より二年は、指定管理者として、練馬文化センター・大泉学園ゆめりあホールを運営させていただきましたが、平成20年4月からはソフトに特化するということで舞台公演を中心に事業を展開して参りました。あわせて、同年4月から区が一括して引受けました「五味康祐コレクション」の分類・整理・公開といった、いわゆる文学館事業を委託させていただき、昨年4月より、石神井公園ふるさと文化館と石神井松の風文化公園内の分室を、指定管理として運営を行ってございます。そういったご縁でこの4月から、美術館の指定管理を担うことになりました。この美術館、30周年ということで大変歴史と実績がございます。若林館長がご就任以来、新たなフィールドをどんどん広げてこられまして、大変目立った活動を展開されています。平成27年度まであと5日ですが、区報において文化芸術に関する主要施策として唯一、美術館30周年が取り上げられてございます。そういった施設を私共が引き受けるということで、大変責任を感じているところでございます。私共といたしましては、若林館長以下、美術館の主要スタッフを協会職員にお迎えすることができましたので、まず継続性を第一に考え、協会がこれまで培って参りました舞台関係、あるいは、地域博物館関係の事業との連携を徐々にカラーとして出していきたいと思っております。肝心要の学芸員につきましては、幸いに現の4人の方を協会の常勤学芸員としてお迎えすることができました。30周年の新年度、小林清親展から始まって参ります。美術館の運営等につきましては、不慣れな部分もございますが、皆様のご意見を頂戴いたしまして、よりよい館の運営に努めて参りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

部長:ありがとうございます。それから、今日は後藤事務局長も同席しております。

事務局長:事務局長の後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

部長:それから、さきほど申し上げました、この美術館運営協議会でございますが、お渡ししてございます資料2ページに、美術館運営協議会条例がございまして、3ページの第9条に「協議会の庶務」の規定がございます。「美術館で処理する」ということになっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、美術館の運営が練馬区文化振興協会になりますので、私ども「地域文化部にて処理する」ということで、条例改正をさせていただいたところでございます。本日の運営協議会の庶務を担う、地域文化部文化・生涯学習課の担当係長も同席してございます。

職員紹介

部長:どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

館 長:続きまして、本日出席しております区職員を紹介させていただきます。地域文化部中村部長、文化・生涯学習課小金井課長でございます。引き続きまして、美術館職員を紹介させていただきます。

職員紹介

館 長:それでは、これからの進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長:30周年ということで、私は美術館ができる前からの長いお付き合いです。そろそろ引退したいのですが、微力ながら努力いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入るまえに、本日の委員の出席状況についてお願いいたします。

館 長:現在、委員 19 名中 19 名全員出席でございます。運営協議会条例第 7 条により本協議会が成立いたしました。以上報告申し上げます。なお、本日の傍聴者はございません。以上でございます。

会 長:はじめに、本日議事進行についてお諮りいたします。次第の第 3、平成 27 年度事業計画から順次事務局から説明を受け、議題ごとにご質問等をお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

館 長:それでは、お手元の資料に従いまして進めて参ります。まず、4 ページをお開きください。平成 27 年度事業計画案(予算)というところでございます。これは、文化振興協会の予算ということになりますが、過渡期でございますので、私のほうから説明をさせていただきます。

「平成 27 年度事業計画予算」の説明

管理運営費につきましては 2 億 800 万ほどです。例年に比べまして膨らんでおりますのは、展覧会事業費でございます。これが 7300 万ほどになっています。これは、さきほど部長の挨拶にもありましたとおり、開館 30 周年記念展を行うということで膨らんでおります。通常は、5000 万くらいの展示費用です。その他は例年どおりです。

続きまして、平成 27 年度展覧会事業案です。

「平成 27 年度展覧会事業案」スケジュールの説明・・・館長

「平成 27 年度展覧会事業」各企画の説明・・・学芸員

館 長:続きまして 13 ページでございます。教育普及事業についてです。30 周年ということで、いつもにも増して多彩な事業を展開します。特筆すべきは「美術の森」ができるということで、「美術の森緑地」でのガイドツアー、ワークショップ、そういったイベントをやっていこうと思っております。以上、平成 27 年度展覧会事業計画についての説明は終わりになります。よろしくお願いいたします。

会 長:どうもありがとうございました。今のご説明について何かご質問・ご意見があればどうぞ。

委 員:企画展について「有料」となっているものについて、大体どれくらいの入場料なのでしょうか。

館 長:今までは大抵 500 円ということでやらせていただいております。4 月から指定管理者制度の柔軟性

を活かして、展覧会によっては、500 円にプラス、マイナスをしていく予定です。それぞれの展覧会の仕込み経費や、展覧会規模・対象などにと合わせて考えて参りたいと思っております。ちなみに、小林清親展は従来の延長線上で 500 円、舟越保武展は、多額な経費がかかりますので、少しあげさせていただいて 800 円程度を検討中です。

会 長:ほかに何かございますでしょうか。

委 員:美術館の予算のことで、前年度比はどれくらいでしょうか。

館 長:前年度予算は区の予算になりまして、必ずしも比較対照するということができないということです。参考までに申し上げますと、平成 25 年度の予算が 1 億 3000 万ほど、ちょっと多い年で 1 億 5000 万ほど、というところです。

委 員:それからもうひとつ、観覧予定者ですがだいたい 220 名(1日あたり)くらいでどんな基準で決めておられるのか、シスレー展だけ飛びぬけて多いですね。これについて、何か施策を持っておられるのか、宣伝の仕方など考えなければいけないだろうと思うわけです。何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

館 長:観覧者数見込みにつきましては、従来、この美術館で行った様々な展覧会の 1 日あたりの平均入場者数や、他の美術館の似たような展覧会の入場者数を勘案し、1 日あたりの予定者数を決めて、それに開催日数をかけて、見込み設定をいたしております。シスレーは少し多い数字かもしれませんが、当美術館開館以来はじめて行う印象派展ということで、印象派展といいますとそれだけでお客様がいらっしゃるという前提的な要素もあるのではないかと思います。それに加えて、いろんな PR をしていかなければ来ていただけないという風に思っております。先ほども申しましたとおり、毎日新聞社が秋のビッグイベントとして位置づけてくれていますので期待できると思います。

委 員:前年度目標値の 71% で、その前の前年度比が 58% ですので、あがってきていますが、だいたい 70% ですね。これに対して何故だろうか、どうしたらよいかという検証はされているのでしょうか。

館 長:次の平成 26 年度事業報告のところでも申し上げたいと思っております。

会 長:ほかに何かございますでしょうか。

委 員:はじめに、評価、という言い方をすると生意気に聞こえてしまうのですが、指定管理に移行することと、理事長がお見えになっていらっしゃいますが、文化センターの方の事業でもいろいろと工夫していただいて、ここ数年区民に人気の舞台関係が非常に多くて、素晴らしいと思う中で、今回指定管理になられるわけです。若林館長、今までである意味、区に守られて、ある意味区に縛られて窮屈な中で、予算等も窮屈な中で、ご自身の人脈等を使われたご努力の中で観覧者数などの数字も上げ

ていただき非常に有難いことです。次年度からは、指定管理者という立場で、展覧会等では自由度が増してくると思うので、さらに素晴らしい展覧会をやっていたらと思っております。また、学芸員の皆様も、これまでは時間に縛られた契約の形だったと思いますが、この度文化振興協会の職員になっていただけるということで、さらに集中してよいものを作っていただけるのではないかと期待するところでございます。

細かいところを何点か聞きたいのですが、イベントの中に、トコトコ美術館というかわいらしいネーミングがあるのですが、これを少しご説明いただけますでしょうか。

学芸員：トコトコ美術館は年に2回やっておりまして、いま13回ほど開催しているのですが、3歳～6歳の未就学のお子様と保護者の方向けの鑑賞プログラムです。内容としましては、最初にロビーで、美術館マナーの説明など行いまして、展示室の中で、たとえばお花の描いてある絵を探そう、など、少しアトラクションのあるような見方をしてもらったあと、絵本を読んだり、工作をしたりして1時間から1時間半すごしていただくというプログラムになっております。かなりリピーターも多く、3歳～6歳までずっと来てくださっている親子もいっしょり、とても人気のプログラムとなっております。

委員：ありがとうございます。最近では北欧文化の流れもあって、幼い頃から感性を研ぎ澄ます芸術教育をやっているかなければという状況になっていきますので、そういった意味で非常によい事業だなと思って伺ってまいりました。そんな中でひとつ残念なのが、小さいお子様から努力いただいているところですが、今日小中学校の先生お越しですけれども、教育普及事業にも繋がることなのですが、小中学校の美術館への参加日数や参加校が少ないですね。せっかく、行事の時期からずらして美術館が努力していても、それが参加に繋がっていないというのは、区立美術館は23区全部にあるわけではないので、宝の持ち腐れになってしまって残念なことだと思っております。ぜひ、公立の小中学校のプログラムにどんどん美術館をいれていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

学芸員：来年度からの新しい試みといたしまして、ちょっと少ないのですが、年間6台のバスを借り上げる目途がつかまりましたので、先生と相談させていただきまして、ご希望の学校に少しずつ来ていただける機会を増やしていこうと考えているところです。

委員：最後に、シスレー展ですが、観覧料は800円とか1000円になっていくと思いますが、これはある意味致し方ないと思います。もともと芸術事業というのは区の持ち出しが多いというのがありました。今後、指定管理になっても、どうしても持ち出しが多いと思うのですけれども、それでも指定管理になり、自分のところで費用と効果を勘案して安定的に経営していかなければならないと思いますので、観覧料のある程度の値上げは致し方ないと思います。たとえば、昨年世田谷美術館で印象派展を開催したときには、おそらく1600円くらいでした。それでも観覧者数はとても多く、人気の展覧会となりました。安いのが福祉、ただなら福祉という考えは今の時代にそぐわないと思います。海外に行かなければ見られないもの、地方の美術館に行かなければ見られないものを身近な美術館で見られる、海外に行くよりは安価で見られる、それが国の福祉だと思っております。500円から値段を上げてはいけないとか、そういう縛り方をしないで、自由に良いものを安い形で見せていただくというようなこと

を、今後も取り組んでいただきたいということを要望させていただいて、終わらせていただきます。

会 長:ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

委 員:希望として申し上げますが、近頃、図録兼書籍という形の出版物が増えていますが、これは館にとって図録の制作コストがセーブできるということでは、大変有意義なのですが、しばしば使い勝手が悪いことがあります。図が小さい。ひどい場合は、展覧会に出ているものが書籍には出ていなかったりする場合があります。練馬区立美術館としては、図録らしさをできるだけ保つような形でカタログというものを作り続けていただきたいと思います、難しいと思いますけれども。何故図録を買うのかといいますと、それは、カタログにしか載っていない図がある、あるいはカタログに良い図版が載っているから買うという非常に大きな動機があるわけです。あまりにも一般的な書籍らしさというものを出版社が求めるあまり、それに妥協してほしくないのです。そのあたり、ご努力いただければと思っております。

館 長:貴重なご意見ありがとうございます。4月からの展覧会で見てまいりますと、小林清親展は残念ながら、その図録兼書籍として発行され、舟越保武展もそのような形ですが、シスレーは単独カタログという形で図版も大きく、いろいろな方にご協力いただきながら、かなり深掘りできる内容になったら良いかなと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。今後も一定の割合で、図録兼書籍、単独カタログということでやって参りたいと思います。

会 長:ほかに何かございますでしょうか。ほかにご質問ないようでしたら、これで承認ということにさせていただきます。それでは続いて、平成 26 年度事業報告についてご説明いただきます。

館 長:ご説明申し上げます。16 ページをお開きください。展覧会事業でございますが、冒頭に大変辛い、残念な報告をしなければなりません。いずれも目標を大きく下回る結果になっています。実は、26 年度は収蔵庫の改修工事がございます、2 月 9 日から 3 月末まで展覧会を休んでおります。1 つ展覧会がなかったということです。この点も踏まえまして、3 つの展覧会で意欲的に目標を設定しました。その目標が意欲的過ぎたのか努力が足りなかったのか、残念ながら目標を大きく下回ってしまいました。

「平成 26 年度事業報告」…館長

「平成 26 年度展覧会報告」各企画の報告…学芸員

つづきまして、教育普及事業につきまして、例年と変わった点を中心に学芸員よりご報告させていただきます。

「平成 26 年度教育普及事業報告」…学芸員

つづきまして、博物館実習実績について 39 ページをご覧ください。

「平成 26 年度博物館実習実績報告」…館長

41 ページ、収蔵状況でございます。

「平成 26 年度収蔵状況報告」…館長

つづきまして、40 ページでございます。美術館サポーター、ボランティア活動実績でございます。

「平成 26 年度美術館サポーター、ボランティア活動実績報告」…館長

「平成 26 年度コレクション貸し出し状況、ホームページアクセス状況報告」…館長

「平成 26 年度美術館利用状況報告」…館長

次に 45 ページ、ぐるっとパス利用状況でございます。

「平成 26 年度ぐるっとパス利用状況報告」…館長

館 長:以上、平成 26 年度のご報告を終わらせていただきます。

会 長:どうもありがとうございました。なにかご質問ございますでしょうか。

委 員:ひとつだけ、松林桂月展の時にラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポンが取材協力と書いてありますが何に協力をしてくださったのでしょうか。

館 長:毎年5月の3,4,5日に東京国際フォーラムで開催されます世界的なフランスの音楽祭です。最寄り駅が有楽町駅ということで、5月の時期に出前コンサートをやっていただいています。また同時に私共のチラシやポスターを会場に貼っていただいているということでございます。いつ始まったかと申しますと、鹿島茂さんのフランス版画の展覧会がございまして、フランス繋がりということで鹿島茂さんが講演会を行ったり、当館の学芸員が出向いてワークショップを行ったり、向こうから出前コンサートとして2度ほどお迎えしたりと、そこから交流が深まって参りました。

会 長:ありがとうございました。ほかにありますか。

委 員:予算案なのですが、作品購入費というのは計上されていないのでしょうか。

館 長:27 年度の予算案には計上されておりません。

委 員:計上されていないというのは、もう購入はしないつもりでしょうか。

課 長:作品の購入経費につきましては私のほうから説明させていただきます。指定管理者の業務の中に入れてございません。作品の購入については区が行いますので、区の予算の中に基金を積んでおまして、それに対応するというので、現在もこの形で行ってございます。指定管理者の財産ということではなくて、指定管理者は作品収集に関わっていきますけれども、そこで選定した作品について、区のほうで最終的な選定権限を持って、区の経費で購入します、という形をとっていきます。現実には今までと変わらないということです。

委員:ただ、そうすると、区のほうの予算案にはどのように出てきますか。

課長:区の予算案では、作品購入の基金を持っています。1億円の積み立ての基金ということで持っています。作品の購入の必要が生じた場合は、その基金の中から購入をしていくという形で進めていきます。

委員:その場合はどこが判断するのですか。美術館でしょうか。

課長:区が判断します。美術館は、その候補を挙げます。従来どおり収集委員会を開き、そこで決めます。

委員:それはおかしいのではないですか。

課長:美術館では美術館活動をするにあたり、いろいろな資料の情報が入ってきますので、美術館の方で「資料として収集してはいいかがか」という資料を作ってください、区へ上がってきます。そして、収集委員会を行います。収集委員会の事務局は区が行い、区へ諮問と答申をいただきます。それに基づき、先ほどの基金等を使いながら区が作品を購入していきます、という流れです。所有しているのが何処かということなのです。区の財産として、所蔵品は持っています。

委員:わかりました。最終的にこの作品を収集して良いかと判断するのは、収集委員会で決定する訳ですか。

課長:収集委員会の答申に基づいて、区長が決定します。実際には収集委員会にかけて、先生方のご意見に基づいて、購入するかしないか検討していきます。非常に高額な場合は、議会の方にもお諮りして決めていきます。

会長:ほかに何かございますでしょうか。

委員:ご説明ありがとうございます。1点お伺いいたします。来場者の内訳で、区に住んでいる方、他の区からいらした方等の属性というのは把握されていらっしゃるでしょうか。あるいはこれから把握しようとされているのかお伺いできればと思います。

館長:今までもアンケートを実施しているのですが、回収率が極めて低くなっております。その中に表れている傾向だけで判断するのは極めて難しかりょうと思います。今後はアンケートの頻度を高めたり、回収率を高めたりして、傾向を掴んでいきたいと思っています。

委員:ありがとうございます。お伺いしたのは、さきほど他の委員さんから話があったと思いますが、区の税金を使って練馬区が美術館を持つという根本的な意味をどこの成果に求めていくのかということ、今後考えなくてはいけないと思っております。例えばいろいろな展覧会を実施し、区内の方がたくさん来てくださったということであれば、それは区民の皆さんが求めている需要を大きく満たしている

ということが言えると思うのです。それは、やはり区民の求めているサービスを美術館が適切に提供している、と考えられると思います。別の観点からしますと、区外の人がたくさん来た場合、近隣の商店街さんにどのような影響が出ているのか、商店街の皆さんからどういった意見が出ているのか、把握していらっしゃいますでしょうか。

館長：商店街のクーポン券を美術館に置いています。それを持って商店街に行きますと、コーヒーのサービスや割引などが適用されます。来場者が多い展覧会ですと、商店街の方からクーポン券を利用する方が多いと喜びの声を聞いております。今後は、美術の森緑地がリニューアルすることによって、美術館の内と外とが一体になって新しい美術館ができあがっていきますので、さらに大きい相乗効果が得られるのではないかと考えています。来場者数のアップや商店街へのフィードバックを共に画策していきたいと思っています。

委員：最後に1点だけ、館長のお話にも出ましたが、緑地ができるということで、区の予算委員会でも申しあげましたが、いわゆるオープンカフェみたいなものを設置できるのかということ、あるいは計画をしようとしているのかどうか、再度お伺いさせていただきます。

課長：都市公園法に基づく緑地になっています。可能な範囲で美術館事業と連携して、現在レストランがサンライフに入っていますが、いろいろな形で魅力を高めていきたいと考えております。

委員：ありがとうございます。

会長：ほかにございますでしょうか。

委員：最後に申し上げたいのですが、館長が就任されてから、この美術館も評価が非常にあがってきていて素晴らしいことだと思います。芸術文化を練馬で鑑賞するという、そういう区のイメージがかなり向上しているのではないかと思います。今まで練馬と文化芸術というのは、やはり全体的に低く評価されてきている、そういう意味で、館長のご努力は大変なものだと思うのです。区全体のイメージを上げていく必要があると思うのです。練馬という区のイメージですね、これが行政といい、運営の仕方、区が存在するところまであがっていく必要があるのだと思います。区全体の努力がこれから必要じゃないかと思います。

会長：ありがとうございました。ほかに何かございますか。とくになければ、これで承認とさせていただきます。次に、次第5「美術の森緑地」についてご説明いたします。

館長：本来ならばご覧いただきたいところですが、残念ながら覆いがされておりまして、4月4日の開園式当日の午前中にお披露目となります。お手元にお配りいたしましたチラシに基づいて説明をさせていただきます。天然芝の上に20種類32体の彫刻物を設置しました。まさに、ファンタジーな動物たちを中心とした彫刻ということで、幻想美術動物園をコンセプトにしています。正面入り口に熊がおりま

す。4mの植栽の彫刻です。まずステンレスで骨格を組んで、それに土を盛り込んで、布で覆って、その上からタマリユウという植物を植え込んで作っています。体内に自動灌水装置を設置し、定期的に水やりができます。4mの植栽でつくる彫刻というのは極めて珍しいと思います。植栽の他、FPR、ブロンズ、ステンレスなど素材は様々です。彫刻群は、アートとしてお高くとまっているのではなくて、触ってもいい、座ってもいい「遊べるアート」です。「動物感覚をときすます道」もでき、高低さがあったり、勾配があったり、いろいろな材質で作られていたり、カラフルだったりする「歩けるアート」です。これができるすと、私共の位置づけとしましてはアウトドアミュージアム、美術館の中がインドアミュージアムとした相乗効果で、さらに一層多くの区民の方々に喜んでいただいたり、区外の方々からは賞賛をいただいで、そのことが練馬区民の誇りになったら良いかなと思っております。以上、簡単ではございますが、美術の森緑地の説明を申し上げます。

会 長: なにかご質問はございますか。

委 員: 質問ではないのですが、素晴らしいですね。いつ遊びに行ったのか忘れましたが、清瀬の庭園の道の彫刻群は素晴らしいですね。あれに負けないような作品というのは、この練馬の美術館の前に、展示するというのは厳しい話だなと思っていましたが、狙いが違うのですね。あそこ競争することはないわけです。それは館長のアイデアというか、庶民性というか、区民と密着した美術館のあり方というものを、あのような作品で打ち出したというのは、私は素晴らしいと思います。清瀬の彫刻も良いのですが、清瀬の市民と離れているようです。清瀬の教育委員会に、学校でどれくらい彫刻作品の話をしているのか伺ったのですけれど、全く利用されていません。そうすると、清瀬の市民の期待しているものと、選んでいるものの接点が薄いな、もったいないと思います。館長の今まで民間の美術館を運営していたという、そういうセンスが出ているなど、僕は大変成です。素晴らしいものが出来たと思っております。

館 長: 私は言い出しただけで、基本構想委員会を始めとする区の内外の方々のご支援・ご指導です。基本的には日本大学芸術学部さんとのコラボレーションがあって初めて、実現できたのではないかと思っております。

会 長: ほかにございますか。

委 員: 私も先生と同じく感想になってしまうかもしれませんが、美術館前にインパクトのあるオブジェがあるのは、松本市立美術館の草間弥生さんのすごく大きなオブジェがあって、そのインパクトがあったのですが、今回、いろんな意味で勝てたかなと思っております。こういうもともと案をいただいたときに、今度江古田のほうで「子どもの森」がオープンするのですが、そこに、子どもたちのために、日大芸術学部さんに、こちらにも欲しいと言ったら、それどころではありません、というお答えが返ってくるほど、「美術の森」に力をいれてやっていただいているのだなど、有難く思っております。私も、議会のほうで韓国のソウルやプサンに行ったときに、芸術で町おこしをしようという風潮がありまして、街中の民家の中に動物のオブジェなどがあって、そこが観光スポットになっているという場所が何箇所もあり

まして、提案したときと、館長が美術の森構想を出されたときが大体重なって、これはいけると思っており、今実現して、大変素晴らしいものができて有難いと思っております。見ておきますと、出来る前にすでに携帯電話等で撮影する区民の方もいらして、これは出来上がったら子どもたちも集まる拠点になるのではないかなと思っております。先ほどの意見に反対のことを言うようで大変恐縮なのですが、区民の方に訪れていただくことが一番良いと思いますけれども、基本的に文化とか芸術は、日本全体、国の宝なのではないかなと思うので、その拠点がこの練馬区にあるということが素晴らしいのかなと、練馬から発信できるのが素晴らしいのかなと思っております。また、この面白いものができたら、練馬区を知らなかった方が、練馬区を訪れていただいて、知名度や観光事業が相乗効果で上がっていくことが素晴らしいと思っております。美術館に関しては、区内の方なのか、区外の方なのかを気にする必要はないのかなという感想を持ったのですけれども、またこの美術の森を拠点に、大いに発信していただければと思います。以上です。

会 長:ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

委 員:この緑地、私も先ほど撮影してきたのですけれども、大いに参考になるなと思えます。府中にも屋外彫刻はたくさんありまして、彫刻マップを作っております。問題になるのはメンテナンスです。管理は美術館がする、ということになっており、我々には、ボランティアさんが60人くらいおられて、年に何度か彫刻清掃団みたいなことやっただけです。それで傷やさびなどがありますと、市の予算を組んでいただいてやっていただくことになっております。まだ全部梱包を解いた状態を拝見してありませんが、このチラシを見ますと、これからかなり汚れる可能性があるのではないかと、触ると傷がつくということもあります。長期的なメンテナンスの体制を区民と一緒にどうやって作っていくか、ということがこれから問題になってくると思えます。屋外彫刻は作った段階では非常に結構なのですけれども、これからやはり大変ですので、お互いに情報を交換しながら、いい方向にいければと思っております。ありがとうございます。

会 長:ありがとうございました。何かほかにございますでしょうか。

委 員:美術の森緑地に関わってきましたが、これは館長の情熱の賜物だと思っておりますが、メンテナンスのことも含めて検討して行って、例えば日大芸術学部の学生も何か催し物もやっていくとして、継続的に見ていくと、屋外彫刻が一番まずいのは、見捨てられることなのです。設置するのいいのですが、著作権とか修復、保守を含めて、埃だらけであったり、自転車が目撃されてあったり、有名作家であるのに誰も見てくれないとか、そういう状態なのは一番まずいので、やはり、公園にいいものを置いたよ、というだけでなく、どう使っていく、どう愛していくかを考えていきたいと思えます。

会 長:ありがとうございました。何かほかにございますでしょうか。

委 員:先ほどの反論の反論じゃないですが、私が言いたいのは、企業がサービスを提供する、ものを提供する、必要とされるものはどういうものなのかということを、常に分析を行いながらやっているのであっ

て、目指すべきところは同じなのですが、ただ分析することによってより良いものが提供できるわけであって、ましてや区にとって美術館必置なわけではないですね。練馬区が区民の税金をつかって美術館を設置しているということの、根本的な意味を求めていく意味でも、そういうことをひとつ取り入れて分析をしていただいほうがいいのではないかと、そういう意味で申し上げましたので、誤解のないようにご理解いただけたらと思います。

委員:これから緑地を使っていく者としてひとつお伺いしたいのですけれども、この彫刻は触ってもいいということなのですが、もともとこの緑地は小さなお子様がたくさん来るような空間なので、この形から見るとすごく親しみがあって、遊具と間違えてしまうのではないかと思うのです。そういう場合の危険性とかがそういった遊びをしていいのか、禁止事項みたいなものはこれから出てくるのかお伺いしたいです。

館長:椅子を兼ねていますよ、というものとして作っているものがたくさんあります。彫刻と一緒に遊んでくださいということで、危ないものは上れないようになっています。万が一の場合も考えて、ゴムチップを敷いてございますし、その周りにも芝を敷いてございます。寝転んでいただいても転がっていただいてもかまわないということで作らせていただいております。

会長:ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。他に質問がなければ承認とさせていただきます。以上で本日の議事は終了いたします。次に次第6のその他に移ります。

館長:練馬区の生涯学習と文化・芸術の分野における今後の施策について、文化・生涯学習課長からご説明をお願い致します。

課長:本日、お手元に、「みどりの風吹くまちに学びと文化芸術の輝きを創る」ということで、(仮称)練馬区学びと文化の推進プランを配布させていただきました。3月に素案を策定し、議会報告が終わりまして、4月11日から区民意見反映制度ということでご意見を募集するものでございます。区の新しいビジョンに基づきまして、分野別計画として、生涯学習と文化芸術の計画を統合しまして、27年度からの計画として作成したものでございます。従来のもをご存知の委員の方もいらっしゃると思いますが、まったく異なっております。5年間の、文化・生涯学習課が所管する学びと文化芸術の、新たな取り組みをここで告示する、という姿にしております。従来計画ですと、全庁的なものを全て網羅していたのですが、わかりづらいということもありまして、何をやるのかということに特化した内容になってございます。

資料説明・・・課長

会長:ありがとうございました。会議全体についてご感想がありましたらどうぞ。

委員:指定管理者の運営になりまして、区民ギャラリーの料金は変わるのかどうかお聞きしたいです。

館 長:現段階での値上げはありません。当面いまの料金でやっていこうと思っております。

課 長:今の件ですけれど、区の方で使用料の規定がありますので、指定管理者にはその額の範囲内をお願いします、ということです。ただ、全体として、3年に一度見直しをやってございますので、そういう意味では見直し時期に変更となることはありえます。

委 員:その3年というのはいつになりますか。

課 長:今度は、28年度から新しい見直しの金額に替わると聞いております。

会 長:ありがとうございました。何かほかにございますでしょうか。
それでは、これで本日の運営協議会は終わりにさせていただきます。